



平成 31 年 3 月 26 日
神戸市建設局道路部計画課

神戸市中央区総務部まちづくり推進課

三宮プラッツの活用アイデア募集要領

1. 趣旨

神戸市では、「若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまち」を目標に掲げ、地域住民や企業との連携による賑わいあふれるまちづくりを進めており、現在、三宮中央通り（三宮～元町）と京町筋（三宮～ウォーターフロントエリア）の結節点に位置する半地下の屋外広場「三宮プラッツ」（中央区三宮町1丁目1番地先）においてリニューアル工事⁽¹⁾を予定しています。

本工事の完了後、当該地を更なる「賑わい」と「憩い」の創出拠点とするため、活用事業者（以下「三宮プラッツコーディネーター」という）を公募する予定であり、それに先立ち、都心三宮の中心に位置する三宮プラッツを活用したまちの賑わいづくりに繋がるアイデアを、神戸をはじめとする日本国内の法人様より募集します。

(1) 三宮プラッツのリニューアル工事

<工事概要>

三宮プラッツでの活動そのものが街のシンボルとなるよう、下面を鏡面仕上げした屋根を設置し、広場の賑わいを地上に拡散し、日常の街並みを映し出します。また、階段を拡幅・ベンチ化することで、賑わい・憩い空間としての機能を高めます。

(昼間)



(夜間)



図-1 リニューアル工事完成イメージ

2. 実施目的と事業の背景

三宮プラッツは都心の新たな魅力スポットとなるよう、これまでも音楽ライブやカフェなどの賑わいモデル事業を行っており、現在はリニューアル工事を予定しているところです。

更に、リニューアル後の三宮プラッツ（道路空間約 70 m²）では、その活用を希望する法人による自立した管理運営により、持続的な「憩い」と「にぎわい」の創出を図るため、三宮プラッツコーディネーターの公募を予定しています。

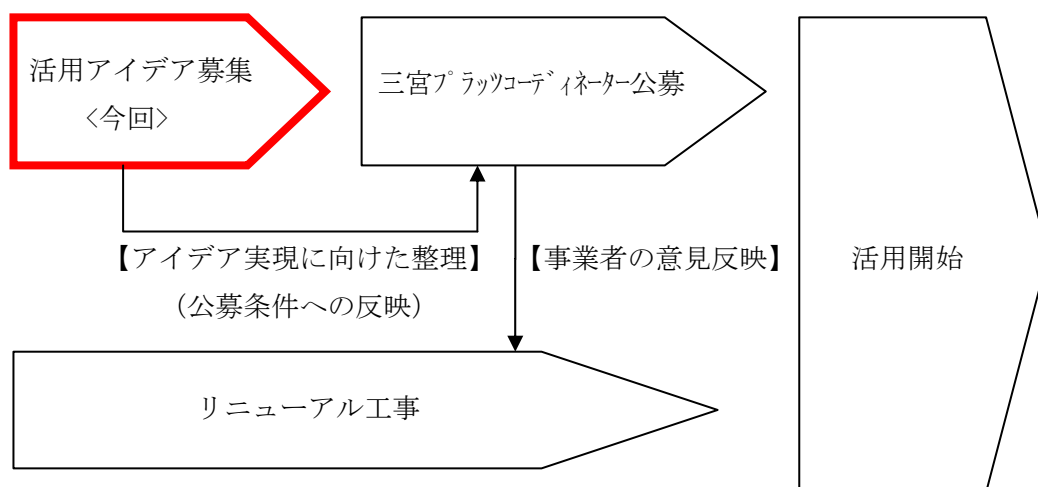
今回はこれに向け、当該地が有するポテンシャルを踏まえ、利用条件を整理しお示した上で、神戸をはじめとする日本国内の法人様より活用アイデアを提案頂きます。これにより、新たな活用方策やニーズを把握し、三宮プラッツコーディネーターの公募条件を決定する際の参考とします。

表-1 平成 30 年度モデル事業「THE GARDEN2018」

開催日	イベント開催時間	タイトル	イベント内容	概要（コンセプト等）	(平均)観覧者数(人)	
5月27日	日	14:00～16:00	“いいジャズを、いい街で” まちなかジャズLIVEコンサート	音楽イベント	「ジャズの街神戸」推進協議会Presents まちなかジャズライブコンサート 出演：神戸市立原田中学校 村野工業高等学校	37
6月17日	日	15:00～18:00	FlagUP！ プチコンサート① ～1000SMILE～	音楽イベント	1000SMILEプロジェクトをきっかけに 神戸にゆかりがある様々なジャンルの ミュージシャンが集まり、変わる神戸の都 心を盛り上げるコンサート	44
7月21日	土	14:00～16:00	“いいジャズを、いい街で” まちなかジャズLIVEコンサート	音楽イベント	「ジャズの街神戸」推進協議会Presents まちなかジャズライブコンサート 出演：神戸ユースジャズオーケストラ 及び講師等の演奏	27

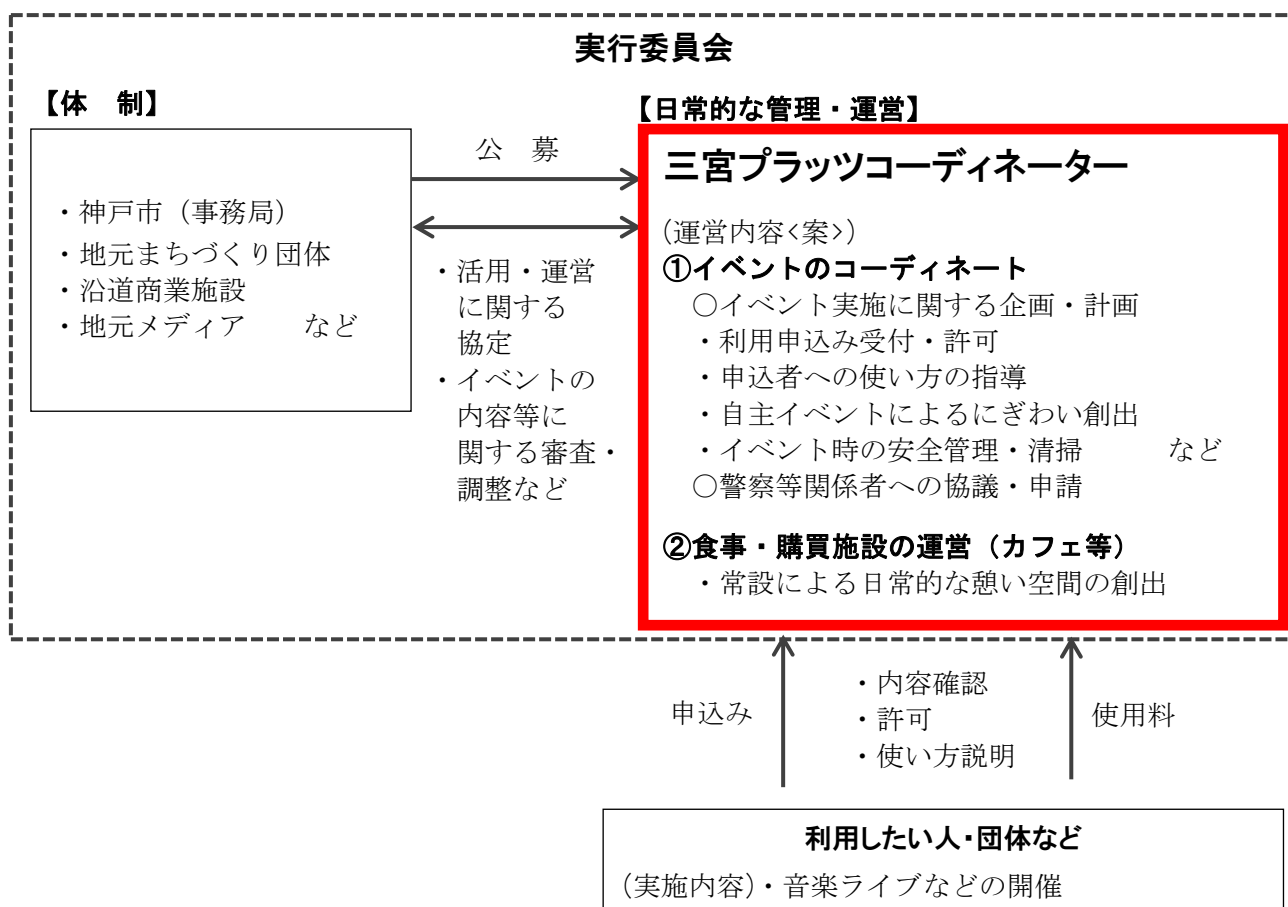
平均観覧者数：36 人/回（イベント 30 分毎時点におけるイベント観覧者数の平均値）

<進め方>



3. 実施体制イメージ ～三宮プラッツコーディネーターによる自立した事業スキーム～

※太枠内のアイデアを募集



4. 対象地（三宮プラッツ）

ア 住所

神戸市中央区三宮町1丁目1番地先（別図1）

イ 活用可能敷地面積

約70㎡（別図2）

ウ 敷地への出入

- ・地上より当該地北、南側階段及びE V
- ・三宮中央通り地下通路より階段及びE V
- ・三宮中央通り駐車場より階段及びE Vにて進入

5. 三宮プラッツコーディネーターの活用条件（案）

ア 活用期間

特段の事情が無ければ1年毎の更新とし、最長で5年まで

イ 公益活動等の実施

- ・まちの賑わい創出に繋がる活用
- ・敷地内の適切な維持管理
(事業者による施設破損については、事業者の責任において復旧を行うこと)
- ・敷地内の清掃並びに違法駐輪抑止
- ・当該地歩行者の安全確保（交通整理）
- ・事故、事件発生時の対応
- ・週報（維持管理、清掃等の記録）の作成及び報告
- ・年報（事業収支、活動実績）の作成及び報告

ウ 三宮プラッツコーディネーターの土地使用料

土地使用料（占用料）は無償

ただし、まちの賑わい創出に繋がる活用であることを条件とします。

エ 活用可能時間

6：00～23：00（準備及び片付け時間を含む）

事業内容によっては変更となる場合があります。

オ 施設・設備等

- ・設置する施設は、道路の通行者又は利用者の利便の増進に資するものとし、道路管理者から撤去を求められた際には、撤去可能なものとします。原則として費用は申請者負担とします。
- ・三宮プラッツリニューアル後の使用可能設備等（別図2）
 - 電気：コンセント2口（100V用）×3箇所（20A/箇所）
 - 水道：散水栓 1箇所
 - スピーカー：1箇所（DS40SE（BOSE）又は同等品）
 - トイレ：地下1階
 - 神戸市備品：長テーブル（4台）、パイプ椅子（10脚）、パーテーションポール（4本）

カ 禁止事項

- ・敷地内の掘削、地面への杭打ち
- ・歩行者動線を妨げる構造物等の設置
- ・周辺の景観、美観を妨げる構造物等の設置
- ・火気の使用
- ・政治的、宗教的な事業や行事での利用を目的とする施設
- ・法令や公序良俗に違反する施設、サービスの提供

- ・特定の団体・会員等のみが利用できる施設、サービスの提供
- ・夜間（21時から翌朝8時）に、音楽イベント等を実施し、大きな音を出すこと
また、騒音規制法第4条に基づく規制基準値以下とします。

区域	昼間（8～18時）	朝（6～8時） 夕（18～22時）	夜間（22～6時）
第3種区域	65dB	60dB	55dB

測定点は官民境界線とする。

- ・敷地の全部もしくは一部を第三者に転貸または占有させること
（ただし、賑わい創出に必要な店舗等の運営を他の事業者委任する場合、事前に承諾を得れば、この限りではない）
- ・敷地内で他の事業者による催事、集会等の行為をさせること
（ただし、共催による実施の場合は、この限りではない）
- ・敷地内に広告看板を設置すること
（賑わい創出に必要な広告を除く）

6. 応募資格

応募しようとする者（以下「応募者」という）は次に掲げる条件を全て満たしていることを要件とします。

- ①日本国内に本店を有する法人
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと
- ③「神戸市契約事務等からの暴力団の排除に関する要綱」第5条に該当しないこと
- ④平成31年2月末時点において納期が到来している地方税及び国税にかかる徴収金（法人税、所得税、法人事業税、法人市民税、固定資産税、都市計画税[土地、建物]、固定資産税[償却資産]及び消費税、地方消費税等）を完納し、滞納がないこと

7. 提出方法・期限

ア 募集期間

平成31年3月26日（火）～平成31年5月17日（金）（消印有効）

イ 提出書類

1. 「応募票」（様式1）
2. 「企画提案書」（様式2）
 - ・企画内容（概要・目的、運営形態（ビジネスモデル）、設置する設備・施設等）
 - ・特記事項、提案実施にかかる要望（懸案事項、事業連携の希望等）
 - ・使用区域、配置図（イメージパース等あれば添付）

ウ 応募方法

「応募票」及び「企画提案書」を持参もしくは郵送願います。

送付先：〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 2 号館 3 階

神戸市建設局道路部計画課 宛

(封筒表面に「三宮プラッツ活用アイデア」と明記願います。)

8. 問合せ先

神戸市建設局道路部計画課 (神戸市役所 2 号館 3F)

大西、太田 TEL078-322-6944

9. 備考

今回ご提案頂いたアイデアは、今後実施予定の三宮プラッツコーディネーターの公募条件を整理検討するための参考として活用致します。

応募アイデアの取扱いについては以下のとおりとします。

- ①記載頂いた内容について神戸市からお訊ねさせていただく場合があります。
- ②事業連携の希望があった場合、調整の上マッチングする場合があります。
- ③アイデアの採否等に関する応募者からの個別の問合せには返答致しかねます。
- ④企画書の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とします。
- ⑤提出された書類は返却しません。
- ⑥応募者の個人情報、本募集の目的以外には使用しません。また、第三者に個人情報を開示、提供することはありません。
- ⑦今後、当該地のコーディネーター公募を実施する場合、今回のアイデア募集への参加の有無により優劣がつくことはありません。